

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)37714649 FAX(03)37714649
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

民衆が歴史をつくる — フランス革命二百年

歴史的な新潟補選の大勝利

総学習し、各級機関会議で討論を

— 再び「連合の進路」について —

資料1 都労連の労戦統一方針

「全面解決案」実現にむけ総決起

— 国労第五三回臨時大会 —

自民党「政治改革」案の問題点

— 「政治改革案」の検証 (二) —

リクルート疑獄から学ぶこと

— 社会党に期待されるもの —

読者からのおたより

本誌 拡大にご協力を

編集部 だより

2

3

4

10

11

13

16

18

12

旬刊 社会通信

NO. 408

一九八九年七月一日

一九八九年七月一日発行
(毎月一日・二日・三日発行)

■巻頭言■

民衆が歴史をつくる

フランス革命二〇〇年

七月一四日は、パリ祭、正確にいえば、革命記念日である。二百年前のこの日、武装した平民たちは、バステイーユ監獄を略取した。

この襲撃に加わった六六〇余名の人たちの職業構成も調べられているが、その大部分は手工業者で、それに小売商人や賃金労働者を加えたものが、ほぼ襲撃者の総勢であったようである（井上幸治編フランス史、二七五頁）。ブルジョアはほんのわずかししか参加していない。収監されていた政治犯も驚くほど少数だったようである。つまり、バステイーユの略取の意味は、王権の象徴をうち破ったという政治的效果にあったといつてよいのである。

農民も革命の先頭に立った。七月末の全国的な一揆のあおりを受けて、八月四日夜の議会で領主特権の廃止が発議された。それが本極りになったのは、それからほぼ三年のちのことであるが、農民も自らの手で領主制をたたきつぶしたのである。

国王一家と議會をヴェルサイユからパリに移したのも、平民たちである。このとき、パリの女性たちが大奮闘した。この行動の動機は生活難であつて、かれらは「パン屋の亭主とおかみさんとガキ」をパリに運べば、なんとか食えるようになると考えたらしい。だが、この行動は、じつさいには、国王と議會を直接に革命の統制においたというきわめて重要な政治的意味をもつたのである。

さらに王権の停止を議會に決議させ、立憲君主制を倒して、民主共和制をうち立てたのも、平民たちの力だった。

その他に、国王一家の逃亡未遂事件があつたり、プロイセン、オーストリアやのちにはイギリス、スペイン、オランダの干渉戦があつたり、国内の反革命企図が起つたり、一七九三年七月には「反革命容疑者法」が施行されて、いわゆる「恐怖政治」がはじまるというように、この革命のエピソードにはこと欠かない。

だが、革命がいかに波乱万丈であつたにしても、エンゲルスのいうブルジョアジーの「三大蜂起」（一六世紀のドイツ農民戦争、一七世紀のイギリス革命、一八世紀のフランス革命）のいずれのばあいも戦闘する軍隊を提供したのは、農民であり、都市の平民だったという点にかんしては、変るところがない。そして、交戦者の一方である貴族がやつつけられ、その他方であるブルジョアが完全な勝利を収めた最初の騷擾という名譽をフランス革命はえたのである。

共和歴二年熱月九日（一七九四年七月二四日）のロベスピエールの失脚を終点とする革命の上昇局面においては、民衆の運動とブルジョアジーの指導グループの交代（より急進的な方向への）との相互作用が、革命過程に貫徹力をあたえ、大革命たるの歴史的意义を生んだのである。

しかし、とうぜんのことながら、それに固有の矛盾をもつた。革命運動がブルジョア的
所有の限界を越えられなかったのはいうまでもないが、ここでとくに取り上げたいのは、
革命の軍隊と革命の主体であるブルジョアジーとの対立が革命の頂点で明々白々になった

という事実である。土地の無償配分を求める貧農の要求はかなえられなかった。というよりも、かれらを生産手段から切り離すことが、資本の本源の蓄積の要求だったのである。また、自己の労働にもとづく単純商品経済の社会を頭に画いた都市の平民は、文字どおり空想にひたつたのである。商品経済の社会は、他人の労働に依拠する資本主義社会としてのみ成立するのであって、この社会では、かれらは分解されざるをえない定めにあつたからである。

だから、民衆は、自由、平等、友愛という革命のスローガンを自らの理念とすることはできたが、革命の綱領をもつことは———そのおかれていた歴史的地位からして———不可能だった。だから、また、かれらはその理念に忠実に、反革命と徹底的に、「平民的なやり方」で闘ったが、その果実はブルジョアジーの手に落ちた。「一七九三年から一七九四年までのフランスでみられたように、かれらがブルジョアジーに対立したばあいでも、かれらは、ブルジョアジーのやり方でこそないが、やはりブルジョアジーの利益を貫徹するためにたたかつたにすぎない」(マルクス「ブルジョアジーと反革命」全集⑥一〇三頁)ということになる。

同じことをエンゲルスは「その当時すでに刈り入れできるまでに熟していたブルジョアジーの獲得物を確保するだけのためにすら、革命はかなりさきまで押しすすめられなければならなかった」……このことは、じつさにブルジョア社会の発展法則の一つであるように思われる」(『空想から科学へ』の英語版序論「全集②三〇五頁)とのべている。ここで、われわれとしても、一言だけつけ加えておかなければならない。このようにして、民衆は歴史をつくり出してきたのである、と。

(Q)

歴史的な新潟補選の大勝利

参院新潟選挙区補欠選挙で社会党の大瀧絹子さんが圧勝した。大瀧さん五六万、自民党四八万、共産党四・七万がその結果だ。県知事選、そして今回の選挙に奮闘された新潟の仲間から敬意を表したい。

自民にとつてこの選挙の敗北がいかにショックだったかは、当日、首相が選挙結果にコメントしなかったこと、さらには二六日の記者会見で、宇野首相が「正直言つてあれだけ負けるとは思わなかった」と述べたことにも明らかだ。「流れは変わり始めた」と選挙民を馬鹿にしていた自民党は、都議選、参院選を前にして恐怖心でいっぱいになりがちがない。

この選挙の意義は第一にリクルート、消費税、農業問題のいわゆる「三点セット」に国民の不安がいぜんとして強いこと。第二に宇野支持率の低迷(「日経」一六・七%、「毎日」二二%、「朝日」二八%)は「ケジメ」問題と密接に絡んでおり、従来のような小手先の縫合策では打開不能であること、第三に首相のスキャンダルが政治家のモラルとして新たに浮上したこと、第四にしたがつて自民党政治が根本から揺れ動いていることをあらためて明らかにしたことだ。

大瀧さんの勝利は七月三日をめざしてたたかいた渦中にある社会党候補、一週間後に出陣の日を迎える参院選候補者を激励した。流れは急速に変化することは確実だ。本誌が手元に届く頃、都議選の結果は明らかになり、参院選のたたかいた火ぶたは切つておとされているだろう。社会党の勝利をめざし、大瀧さんに続くことを誓い合おう。

総学習し、各級機関会議で討論を

——再び「連合の進路」について——

過日、自治労の仲間から「選挙で忙しく、労戦の動向に目を配れなくて」との電話をいただいた。労戦論議は密室で、結論だけが次から次へと打ち出される。『わかりずらさ』はわれわれとて同様。

労戦問題の最大の課題は、五月二四日作成された「連合の進路」等の「統一案」を総評および傘下組合が約四〇年、たたかいのなかで築きあげてきた運動とその路線との関連でどうみるか、そして大会のなかでいかなる論議を展開し、総評労働運動の歴史的伝統を守りぬくかである。このための論議は不十分だ。早急に「連合の進路」を中心とした「統一案」についての批判的な総学習運動を組織する必要がある。本誌では第四〇五号（八九年六月一日）で「連合の進路」他の「統一案」を批判的に検討した。事態の進展が急であるだけに、さらに突っ込んで検討したい。

「統一案」は六つの文書で構成

「統一案」は六つの文書で構成されています。新統一体の綱領的文書にあたる「連合の進路」、中期的な活動方針となる「運動の領域と活動のあり方」、「運動方針の骨格」、「地方組織結成の手順」、そして新統一体の「規約」です。このなかでとりわけ重大なのが「連合の進路」と「規約」です。論議の焦点もここにありま。

内容に入る前に知っておかねばならないことがあります。それは総評、連合、友愛会議の大幹部間で、「統一案は一字一句たりとも修正できない。このまま大会に提案し、決定する」ことが合意されていることです。

「そんな馬鹿な」中味を見てからのこと」と多くの仲間はおっしゃるはずですが、これが常識です。しかし、その常識がとまらない仕組みが一連の「首脳会談」でつくられてきたということなのです。

「連合の進路」、表紙は変わったが

「連合の進路」は三つの部分からなっています。第一に「綱領」、第二に「基本目標」、第三に「課題と使命」です。『表紙』は「進路と役割」から「連合の進路」へと変わりました。しかし内容は自民党の「政治改革大綱」と同じで、まったく変わりばえのしないものです。さらに悪くなったともいえます。

なぜなら「進路と役割」は(1)労働組合主義、(2)国際自由労連加盟、(3)左派の選別・排除の「三原則」があり、この考え方は総評路線とは相入れないと「五項目補強見解」「三課題」が提起され、これまで激しい論議がくり返しておこなわれてきたにもかかわらず、この「三原則」は何一つ修正されておらず、さらにきつくなっているからです。以下、具体的に検討してみましよう。

「綱領」は従来どおり

第一に「自由にして民主的な労働運動」との考え方が、従来どおり「綱領」「基本目標」の第一項にすえられていることです。一九七〇年代後半に組合員となった仲間には知らな

い人もいるかもしれませんが、「自由にして民主的な労働運動」とは、資本と闘う総評へのアンチ・テーゼとして生まれた言葉です。ですから、「連合の進路」を認めることは、鉄鋼労連や全電通のような民間組合ばかりでなく、総評官公労全体が同盟、J・Cという第二組合に屈服したことを意味します。

総評官公労の文書は「基本目標」の第一項で「自由にして民主的な労働運動」との言葉のうえに「政府、政党、企業から独立した自主的組織としての主体性を堅持し」とつけ加えたことを、鬼の首でもとったかのようにハシヤイでいます。こんなことはあたりまえのことです。これで「自由にして民主的な労働運動」の概念が変わったとはいえません。

国際自由労連では「一員として」

第二に国際自由労連問題が同盟、J・C流にさらに改悪されていることです。「進路と役割」では、「国際自由労連に一括加盟し」とされています。しかし、「連合の進路」では「基本目標」一四項「課題と使命」一三項、等で「国際自由労連の一員として」との表現に変えられているからです。

国際自由労連問題はわかりづらい、との意見をよく耳にします。また「国際自由労連加盟の欧米の労組はストライキをやるが、連合加盟の組合は一部を除きストライキなどやったことはない。国際自由労連に加盟すれば連合もストライキをするようになるのでは」との声も聞かれます。

連合は国際自由労連加盟の組織でもストライキをやらないことで突出しています。連合に世界の資本家たちが期待していることも、またこの点にあります。日本の「労資関係」を国際自由労連の流れとすることです。総評官公労が「連合」に吸収合併されたとき、新「連合」は約七五〇万くらいの組織になることが予想されます。これを上回るのはアメリカのAFL・CIOと西ドイツのDGB、イギリスのTUCくらいです。

政府、独占のお先棒をかつぐ

第三に国際自由労連に入って連合は何をやるうとしているのかです。それを示唆するのが「運動の領域と活動のあり方」第九項の「国際労働運動について」です。

新文書では参加の意味が「ICFTUの運営と活動に積極的に参加し、国際労働運動における『連合』の役割と責任を明確にし、実行していく」と修正されました(傍点部)。これは第二で述べたこととの関連で理解することが重要です。

さらに大幅に修正された箇所があります。旧文書では「必要に応じ、政府関係団体との連携・協力をはかる」とされていたところが――

「開発途上国への援助をはじめとする国際協力を推進し、当面、国際労働財団の事業に積極的に協力していく。また、必要に応じ、政府その他関係団体との連携・協力をはかる。さらに、ODA(政府開発援助)については、公正・効率・当該国の真の発展を基調に、あり方の改善と援助の拡大を求めていく」

と書き改められたことです。中国の不幸な事件のなかで日本企業の破廉恥ぶりが非難の対象になっています。それへの連合の抗議も耳にすることはできません。

日本資本主義が世界でもっとも積極的、能動的な帝国主義国となった今、こうした記述は、連合が帝国主義的な労働運動の担い手となり、政府と手をたずさえて利潤獲得、そのための市場獲得に全力をあげることを謳ったものといつて過言でないでしょう。

選別・排除条項はさらに強化

第四に「課題と使命」で一見、多くの補強、修正がなされたかのようにみえることです。官公労協の文書はここでもその「成果」を誇っていますが、それは正確ではありません。なぜならその多くは友愛会議・全官公から提起された「文言上の整理についての修文・補強」にすぎないからです。実際は左派の選別と排除がより強められているのが特徴です。第一。「進路と役割」では「三、「連合」の役割と責任」の第二項に「われわれの統一への努力を右翼的再編と一方的にきめつけ、教条的な誹謗、妨害を計ろうとする団体、組織に対しては、毅然として対応していく」とありました。この項が「連合の進路」では、「文言上の修文・補強」を施したうえで第一項に挿入されていることです。

政界再編の意図はより露骨に

第二。政界再編の意図をより露骨に示していることです。「進路と役割」は第一〇項でこういわれていました。

「今日の日本の政治は、自民党の長期・単独政権の底流に変化の芽生えは見られるものの、野党の分立状態が続いており、現状を打破する新しい政治勢力の形成までには至っていない。

このような中で、「連合」の発足は、政治の流れを転換するための新たな起爆剤的役割を果たす可能性を持っている。このような労働組合の役割の重要性を自覚し、さらに影響力を強めていく。また、この目的を達成するため、要求・政策・目的が一致する政党、団体とは、相互の自主性を尊重しながら必要に応じ協力して活動を進める」

「連合の進路」では傍点部が「責任がある」「目的と政策・要求」と書き換えられました。この意味は重大です。前者の修文は野党再編をつうじて政界再編の意図をより露骨に示しています。都議選、参院選後、選挙結果のゆくえとも関連しますが、「政治改革」がもつとも大きな課題になります。連合の幹部は「反自民・非共産」をスローガンに、「社・民の和解」をつうじ野党再編の青写真を描いています。連合党構想とはそういうものです。彼らのいう「反自民・非共産」は「非共産」に重点があることは、新潟県知事選にも明らかですし、それは財界や自民の一部長老が誘導する「二大政党論」に帰結するからです。後者の「修文」は、それをさらに鮮明にしたものです。「目的」のちがう政党、団体、つまり社会主義を目的とする政党、団体とはいっさい協力しないことを明言したものであるからです。

左派勢力は自力で排除

第五に左派排除がより露骨に文章化されたことです。「進路と役割」は「基本目標」第九項で、「われわれは、『民間先行による労働戦線統一の基本構想』の理念を堅持するとともに、これに基づく統一を妨害するあらゆる独善的利己的勢力に対して毅然たる態度をとる。分裂工作を排除し、労働界分裂抗争の歴史に終止符を打つ」としていました。ところが「連合の進路」は全文を修正し、第一一項で左派排除をこういつているからです。

「われわれは、労働界におけるあらゆる独善的利己的勢力に対し、毅然たる態度をとる。分裂工作を自らの力で排除する」

日経連専務理事は五月一七日、定時総会で新連合を「慶賀」する報告をおこないました

が、この叙述をみれば彼らの喜びようがわかるといえる。資本が左派を排除すれば「不当労働行為」ですが、労働組合が率先してやってくれる、自ら手を汚さずにすむというわけです。

「連合の進路」は官民統一の綱領

第六に自治労文書「起草委員会・実務者委員会の作業経過と結果（『連合の進路』を中心に）」にとくに顕著ですが、(1)官公労働者の労働基本権、(2)国民の立場にたった行政改革、(3)中小・未組織労働者の重視、(4)自主福祉活動、(5)婦人・青年運動、(6)環境問題などが入れられたことで、すでに述べた改悪問題を低くみる傾向があります。これもはっきりと間違いです。なぜなら「進路と役割」は民間労働組合の綱領文書であり、「連合の進路」は官民の綱領文書という性格をもつからです。

このような「連合の進路」は表紙は変わったけれど、内容は同盟、J・Cが主張した「三原則」がさらに整理され叙述されているのです。それは、官民統一論議のなかで「三重要事項」「資格要件」問題が最大の争点となったことにも明らかです。

「運動の領域と活動のあり方」、二つの問題点

この傾向は中期的な運動方向を示す「運動の領域と活動のあり方」で、さらに顕著となります。

第一に「『連合』に反する組織との二重加盟は認めない」ことを第一項「労働運動の基盤強化と拡大について」の(3)に新たに挿入したことです。

岩井さんの提唱する全労協は連合内の組合にも「全労協への参加」をよびかけています。また新センター結成に動く統一労組懇話会も、「階級的ナショナルセンターと連帯する会」を組織する方向です。これは次に述べる規約の改悪ともつながって、左派組合からの動きを封じるネライをもつものであることは明らかです。これは「連合の進路」の第五に述べたことと合わせ考える必要があります。

第二に「国民運動の展開」についてです。「進路と役割」ではこの部分は空白のままおかれていました。「連合の進路」には――

- (1)「連合」の政策・制度要求や労働時間短縮の実現をめざし、世論喚起をはかり、国民合意を形成するため、全組織をあげて国民的キャンペーンを展開していく。
- (2)平和、核兵器廃絶・軍縮、護憲、人権擁護、反アパルトヘイトなどを課題に、関係諸団体と連携しながら、「連合」としての国民運動を展開していく。
- (3)わが国固有の領土である「北方領土」などの返還を実現するため、各種国民運動を実施する。

現在の連合の国民運動は北方領土返還運動だけです。反基地や自衛隊反対、反原発運動にはいっさいふれられておりません。

規約も改悪

「規約」について、五月二四日付の自治労文書は、「主として現『連合』の運営の経験上見直しが必要なものを中心としたが、官公労協は、大会代議員および中央委員の選出基準は中央執行委員会決定事項ではなく、規約の別表で表記すべきであること、統制について中央執行委員会の発議のみによるのではなく、執行部から独立した場での審議という

民主的手続きの必要性を指摘し、うけとめられた」と、ここでも一定の前進があったかのように述べています。

これも正確ではありません。規約では三つの点に重大な改悪がみられるからです。

「組織調整委」を設置

第一に旧規約では「第三章 組織構成と運営の基本」第八条におかれていた「組織調整委員会」が、新規約では「第四章 組織調整」として独立させられていることです。

(1) 連合は、連合の組織活動が支障なく促進され、且つ加盟組織間における組織紛争の防止及びその調整・処理のため、組織調整委員会をおく。

(2) 組織調整委員会の構成、活動、紛争処理手続き等については別に定める。

というものです。この意図は総評官公労と友愛会議・全官公の「統一」で生じるだろう組織問題に、連合が介入することを示唆したものです。「組織調整」の独立化は友愛会議・全官公でも問題点とされているらしいことが、全郵政の年次大会で問題になったことを指摘しておきます。

「制裁・統制条項」を追加

第二に旧規約では「第六章 加盟・脱退、及び除名」の第一七、一八条を「第九章 制裁・統制」と次のように独立させていることです。

「第二条 (制裁の種類) (1) 勧告、(2) 権利停止、(3) 除名

第三条 (制裁の理由) 構成組織が次の行為を行ったとき、連合はその組織に対し制裁を加えることができる。

(1) 正当な理由がなく連合の会費、連帯活動基金を三ヶ月にわたり滞納したとき。

(2) 「連合の進路」、規約に違反する行為、または連合の行う活動を妨害する行為があったとき。

(3) 連合の名譽を社会的に著しく損ねる行為があったとき。

第四条 (権利停止、および除名) 構成組織が前条の事由に該当し、勧告を受けてもなお、それらの行為が改められないときは、権利停止、または除名されることがある。

第五条 (制裁の手続き)、第二六条 (勧告、権利停止および除名の決定と抗告)「

ナショナルセンターの規約が「制裁・統制」条項をもつことはきわめて異例なことです。この条項は「総評の轍を二度と踏まない」との意志表明そのものです。「連合の進路」に記された「分裂工作を自らの力で排除する」、あるいは「運動の領域と活動のあり方」に盛られた「二重加盟は認めない」との文脈でとらえる必要があります。

地方連合会は連合の統制下に

第三に旧規約にはなかった「構成組織代表者会議」を「第一章 第四六条」として独立させていることです。その内容は「連合活動の円滑な推進のため、必要に応じて構成組織代表者会議を開催することができる」というものですが、前二者との関連で考えれば、これの意味することは明らかです。

第四に地方連合会が連合の統制下におかれたことです。旧規約では第四章九条で「地方連合会は、連合の目的と事業にもとづく活動を地方・地域で行う」とされていましたが、次のように改悪されています。

「第一〇条（地方連合会の設置と任務）（1）略
 (2) 地方連合会は、「連合の進路」、規約および連合の方針にしたがい、目的達成のために地方・地域で活動を行う。

第一三条（地方連合会・地域組織の組織運営の基準）（1）略

(2) 地方連合会は、「連合の進路」と規約ならびに機関の決定を守るとともに、その組織の現状と活動および財政について、定期的に事務局長に報告しなければならない。

(3) 地方連合会の規約は、制定、改廃にあたって連合に届け出るものとする」

地方の自主的な活動はこれでは不可能です。このように、中央ばかりでなく地方においても、左派排除の仕組みがガッチリとつくられています。この他、悪名高い「比例採決」はそのままです。

幾重にもハードルが設置

「連合の進路」を中心とする統一案には以上のような問題点があります。にもかかわらず、「この作業の過程と結果を積極的かつ前向きにうけとめ」「これを新たな出発点」とするというのが自治労および官公労協の見解です。また統一労組懇系の教員部会の動向が注目される日教組も「不十分ながら一定の評価をすることができると」「具体的運動の組織化と実践をとおして解決するよう努力」との評価です。

他方、官公労組合でいちはやく大会を開き、連合への加盟を決めた全郵政委員長は「私たちの考え方が十分に反映されたものと理解し、評価」とあいさつし、「異質な労働運動が入らぬよう万全の対策をすることは当然」と答弁しています。

新たな連合の「基本文書」には、左派排除のハードルが幾重にも張りめぐらされています。連合のなかに入って、「ニワトリからアヒルへの脱皮」をめざすより、連合の外にあって総評労働運動の歴史と伝統を守り、発展する道の方がはるかに容易です。

組織労働者は現在、約一二二〇万人。連合五五〇万、総評官公労二二〇万、他は連合未加盟です。連合加盟勢力と連合未加盟勢力は拮抗しています。

もし自治労、日教組が連合加盟を強行すれば組織分裂は必至です。分裂は単段階にまで波及するでしょう。そのとき、「なかに入って連合の改革を」といっても、それはきわめて困難です。

五月末の自治労中央委を皮切りに、「連合の進路」等をめぐる論議はすでに開始されました。日教組でも六月一〇日の代表者会議の議案をめぐり、自治労と同様の動きが顕在化しようとしています。

総評のお葬式は一月二一日午前おこなわれようとしています。しかし、こんな経過と内容で四〇年の歴史と伝統をもつ総評の火を消し去ることは許せません。今からでも遅くはありません。各級機関で、仲間うちで十分な学習、討論を組織しようではありませんか。そして、総評のお葬式を流そうではありませんか。

資料1 国労などと協力し「全労協」結成にむけ奮闘

都労連の労戦統一方針

一、たたかいをふり返って 第六〇回中央メーデーが分裂必至という状況を受けて、都労連は、都労連の統一と団結を守る観点から都庁構内で都労連メーデーを行うことを決定し、都に会場使用申し入れた。

都は、四月二四日に、当日休園日である、「日比谷野音」とその周辺についての占有許可を出した。そして、東京・都労連リーダーを開催する運びとなり、三一、〇〇〇名の参加を得、成功した。

二、情勢の特徴 一九八九年は輝かしい歴史を誇る総評が解散し、官公労が差別・選別のもとに「連合」に吸収・合併される日本労働運動にとつての歴史的な年となった。先に「連合」は、総評に示した「労働界全体の統一に関する構想」のなかで統一の基本文書は「進路と役割」とし「①進路と役割の承認②国際自由労連への加盟③統一労組懇などに対する毅然たる態度の三点に賛同する産別組織をもって進める」ことを明らかにした。加えて「連合」は、昨年暮れの総評との最終打合せのなかで、「連合」への加盟に当たっては「三重要事項」をもとに「連合」が審査し、加盟の承認は「連合」が行うことを明らかにした。総評は、「連合」のこの申入れを受け入れ、総評の「連合」への吸収・合併が名実ともに明確になった。

三月二二日「連合」は新統一組織の規約などを詰める作業委員会をスタートさせることにした。作業委参加申込み組織は、総評系二二組織、旧同盟系七組織であった。しかし「連合」は、日教組等が「三重要事項」を明確にしていけないとの理由で作業委発足を破綻させ、新に統一起草委員会で議論されることとなった。総評・官公労は「連合」への屈服の度合いを強めつつ、「統一」の秋を迎えようとしている。

総評の解散、官公労の「連合」への吸収・統合、産別対応の組織的混乱など都労連及び都労連傘下組合にとつて厳しい一年となるが、戦後の混乱のなかで組合を結成し、飢餓突破のためのたたかいや、一〇日間にわたる業管闘争（自主管理）をたたかい抜いた伝統を堅持し、今日の事態を乗り切っていかなければならない。

都労連は今年創立四四周年を迎えた。記念すべき四〇周年式典では結成宣言にうたわれた「労働条件の改善と都政の民主化」のために、「統一と団結」「信義と友愛」を固め前進し続けることを誓った。一九八九年は、この団結の誓いを改めて想起し、都労連六単組二〇万組合員の共通の旗幟として掲げ前進していかなければならない。

三、都労連の団結を守り労働運動の階級的前進のためにたたかう

都労連は、労働戦線再編問題についてはこれまで全労協・「連合」の路線が、行革推進にみられるように労働者の要求と国民のねがいに反し、平和・民主主義のたたかひに背を向けるものであり、都労連の路線とは相容れないものであることを明らかにしてきた。そして都労連は、一貫してまともにたたかう階級的な労働運動の構築をめざして、国労支援を柱に首都労組連や地県評連絡会、八九春闘懇などの連携をつよめ、共闘をすすめてきた。「連合」は今日「統一」のための作業委員会が「連合」の反対で設置できず、「連合」路線を前提とした「統一起草委員会」に肩代わりされ、総評・官公労を吸収・合併する以外なものでもない綱領的文書等を確認した。「連合」・総評はこの不当さわまりのない綱領的文書等の批准・決定を官公労に求め、「官公労」の吸収作業をすすめて、下部組織としての地区連合の組織化をはかるうとしている。

都労連は、あくまで結成宣言の立場を堅持し、要求を基礎に団結してねばり強くたたかう路線を踏襲し、東京地評の解体を許さず、たたかうセンターとしての機能を維持し、同時に都労連は、「連合」を母体とする統一に反対するすべての労働組合との共闘・共同行為を強めると共に、国労などと協力し「全労協」結成に向けて奮闘するものである。

「全面解決案」実現にむけ総決起

—— 国労第五三回臨時大会 ——

たたかう労働者のシンボルである国労は、六月一七日、第五三回臨時全国大会を開いた。この大会は「労働委員会三連勝」に示されるように、国鉄闘争が新たな段階を迎えた今、四方国労組合員と広範な共闘組織に総決起を訴えるものであった。

方針案は大会の任務について「この二年間の闘いと現情勢を踏まえ、今日までの地労委闘争の正しさを全組合員が確認すること」「全面解決要求（案、資料参照）」を基本にして職場討議に付してきた要求を決定するとともに、その実現の方針を確立すること」「都議選、参院選に象徴される二つの選挙闘争で勝利し、政治の場での力関係の変化をかちとること」の三つを掲げている。

また情勢については「有利な状況」との認識から(1)地労委段階における国労勝利の流れはほぼ確定、労働委員会闘争を中心とした闘いは今年、まさにヤマ場、(2)地労委命令、安全問題等でJRへの社会的批判の強まり、(3)この有利な情勢のもと中労委における救済命令を求める体制を強化し、中央・地方の闘いを背景に全面解決をはかるとたたかいの方向を明らかにしている。さらに本大会の中心課題である「全面解決要求実現をめざす当面の闘争方針」で、次の「要求」が掲げられた。

- 「(1)JR労使関係の正常化 ①一連の不当労働行為について、陳謝するとともに労働委員会命令を履行すること。②労働基本権を尊重した正常な労使関係を確立すること。
- (2)清算事業団職員の雇用問題 ①希望者全員を希望するJR各社に採用すること。②希望者全員を希望する清算事業団の本来業務職員として雇用を継続すること。③転職希望者（公的・民間等）の希望を十分に尊重し、全員の雇用を確保すること。
- (3)原状回復 ①組合間差別による配属、出向、配転等の不当な人事について、直ちに原状回復をすること。②採用差別をはじめとした一連の不当労働行為によって生じた一時金、昇職、昇格等の不利益扱いについて、早急に是正すること。③今後の出向、配転、昇給、一時金査定、昇職、昇格等について、労使交渉により公正な基準を設けること。
- (4)解決金 この間の不当労働行為による一切の損害及び諸費用等について解決金として支払うこと。
- (5)安全輸送の確立 安全輸送に必要な要員配置を行うなど、安全に関する諸対策を講じること。
- (6)清算事業団との紛争解決 二〇二億損害賠償請求訴訟を取り下げる。また係争中の事件の解決をはかること」
- この「要求」解決をめざし(1)第三次組織強化・拡大、(2)中央、地方における支援共闘組織の組織化、(3)定期大会までに一〇万の「連帯する会」会員拡大をおこない、「労働委員会命令遵守・JRの不当労働行為根絶を求め一千万請願署名」を八月から、第二次キャラバン行動（一〇月二一日釧路・鹿児島出発）をメインの大衆行動としてとりくむというものだ。

国鉄闘争は新たな段階に入った。それとともに日本の労働運動も新たな段階に入る。六月二日の総評拡大評議員会で国労の宮坂書記長が「二千万署名」「キャラバン」への協力を要請したのに、真柄事務局長は「スタンスを変えろ」と答弁した。この傾向は官民統一の進行とともに強まろう。

いま必要なことは、国労組合員が目の色を変えてJR内外で、仲間の拡大にむけ全力をつくすことだ。とりわけ重要なのは組織拡大と連帯する会の拡大だ。

組拡では第一次六一名、第二次一一〇名、そして第三次でもすでに二三名が復帰している。この流れを本流にすることだ。さらに連帯する会の拡大は「要求」実現の備えを固めるためにも重要だ。音威子府、若松町といった先進的な仲間を追いつき、追いこす努力が求められる。

本誌拡大にご協力を

編集部だより

▽次号から連載しますが、歴史は激動の季節に突入しました。国際的にも国内的にもです。▽国際情勢ではアメリカの「三つ兎の赤字」、中南米に象徴される債務危機、日米に象徴される貿易戦争。そして「合理化」による搾取強化と貧富の差の天問学的拡大です。

▽資本主義世界のこれらの矛盾をおお隠すため、利用されているのが社会主義国の一連の進出、ハンガリー「政治改革」等々。これらの動きは、社会主義社会も新たな段階に入ったことを示唆しています。

▽こうして、社会主義世界体制と資本主義世界体制もまた新たな平和共存の時代、つまり国際的な規模での階級闘争の時代に入ったのです。

▽国内においては参院選、都議選で自民党がどこまで落ちるか、これが階級闘争の最大の焦点です。新潟参院補選の結果、各種の世論調査結果は、自民党が予想以上の大敗北となる可能性を告げています。そのとき、円||ドル関係は？株価のゆくえは？興味はつきません。そこに資本主義世界体制崩壊の地鳴りが聞こえるからです。

▽それにしても腹立たしいのが労働運動の動向です。涙も滴れ果てたのが総評の惨状です。「もし総評が健在だったら」、衆院解散総選挙を総評・社会党ブロックの大衆闘争の力で勝ちとっていたでしょう。

▽総評といえは六月二日の会議で、国労書記長が国労闘争への支援を訴えたのに、「スタンスを変えろ」とけんもほろろの態度で答え、六月一七日の臨時大会に代表も送りませんでした。ハラを固めなくてはとの思いにかられたのは編集子だけではないはずで。

▽情勢の流れは早く、しかも根本的です。編集子の能力が問われていることを肝に命じ、期待に応える「通信」づくりに全力をつくします。ご意見、要望を寄せてください。

▽あわせてお願いします。消費税等で編集費はウナギ昇り。誌代の現状維持に、編集子はねじりはちまきです。どうか購読者をご紹介ください。そしてふやしてください。見本誌をお送りします。

自民党「政治改革」案の問題点

——「政治改革案」の検証 (二)——

前号では政治改革への(1)「賢人会議」、(2)自民党、(3)四野党、(4)財界の考え方について資料を中心に紹介した。六月二〇日付「日経」によると、宇野首相は政治改革法案成立後に解散を想定しているという。宇野内閣がそれまでもつかも今後焦点となろうが。本号では「これがケジメ」という自民党の「政治改革大綱」がもつ問題点を明らかにしておきたい。

「賢人会」の提案が基礎に

第一に指摘しなければならないことは、自民党案は「賢人会議」の提案をもとにつくられていることだ。その最たるものが中・長期的な政治改革課題である選挙制度の見直しを盛り込んでいることだろう。

企業献金は放任

第二に自民党の政治腐敗の根源が企業献金にあることはだれしも認めざるをえない事実だ。だが、この企業献金を次のように放任する。

「寄付のうち個人寄付だけを清浄とし、法人寄付を批判する意見がある。しかし、わが国は自由主義経済によって国家・社会の存立を図り、その維持発展によって国民の福祉向上を実現している。この体制において重要な役割を担う法人などの寄付を禁止する理由はない」

企業献金は資本主義体制である限り当然というわけだ。犬や猫まで「自民党员」、知らぬ間に党员にされている自民党の体質からすれば、企業献金がなければやってゆけないのはあたりまえ。他方、財界には「政治の混乱を経済にもちこまれたのではかなわない」「一定の倫理確立を」の思いがある。財界の意向を自民党政治に最大限反映させたいとの思いが、自民党と財界の対立の根源にもなる。

政治腐敗の真因を選挙制度にすりかえ

第三に政治腐敗の真因を選挙制度のあり方にすりかえていることだ。

「なかでも、政治と金の問題は政治不信の最大の元凶である。これまで政治倫理は第一義的には個人の自覚によるべきであるとの信念から、自らを厳しく律する姿勢の徹底を図ってきたが、多額の政治資金の調達を強いられる政治の仕組み、とくに選挙制度のまえには自己規制だけでは十分でないことを痛感した。

従って、諸問題の多くが現行中選挙区制度の弊害に起因しているとの観点から、これを抜本的に見直す」

全面改悪を意図

第四にこうして「政治にカネがかかるのは選挙制度が悪いから」との屁理屈で、全面的な政治改悪の意図が露骨に示される。

政党法を検討課題に 政治資金の「入」の改革を口実に政党法制定が検討課題にあげら

れていることだ。

「国会議員に対し、今後、航空運賃の補助の拡大・立法事務費の一定額を個人に交付するなどの改善によって、日常の政治活動経費のおおむね三分の一を目標に公的援助の拡大をはかる。

さらに中長期的には、選挙制度の抜本的改革によって、政党の公的役割のいっそうの増大が予想されることから、主として国庫補助を内容とする政党法の検討に入る」

小選挙区制導入を意図 政党法の検討とともに選挙区制度の見直し、現行の中選挙区制度から小選挙区制度の導入が謳われていることだ。

「選挙区制の抜本改革は、現行制度のなかで長年過半数を制してきたわが党にとって、痛みを伴うものである。しかし、国民本位、政策本位の政党政治を実現するため、小選挙区制の導入を基本とした選挙制度の抜本改革に取り組む。その際、少数世論も反映されるよう比例代表制を加味することも検討する」

ここでの特徴は小選挙区制度の導入だけでは野党、国民をとりこめないと意図から、比例代表制の加味がいわれていることだ。だが、あとで検討するように「並立比例代表制」でも事態の本質は変わらない。

議会制民主主義の空洞化 国会運営に「経営論理」が導入されようとしていることだ。これは効率を目的に国会審議の空洞化、議会制民主主義の形骸化をはかろうというものである。具体的には左記のとおりである。

「時代遅れの国会の慣例を見直し、能率的・合理的な国会運営を実現する必要がある。そのため(イ)行政の停滞をもたらす予算委員会への全大臣出席を見直し、各委員会の審議促進を図る、(ロ)提出議案を委員会に即時付託する、(ハ)会期不継続の原則を見直す、(ニ)両院において先議案件を適正に分担する、(ホ)重複質問の整理など、適切な議事運営を図る、(ヘ)押しボタン式投票制度の導入を図る、などの改善措置を講ずる」

制度上の改悪意図は以上の三点であるが、この他さまざまな問題点が散在する。

政治活動の自由を制限

第一に「出」の抑制を口実に政治活動の自由が「抑制」されようとしていることだ。たとえば「ポスターなどの規制強化」がそれだ。

「議員の任期満了前一定期間は、たとえ政治活動のためのものであっても、立候補を予定する者の氏名を表示するポスターなどの掲示は、立法措置により禁止する」

ポスター作製と掲示にどれほど金がかかるのか筆者は知らない。革新系の議員にとってはともかく、自民党議員にポスター代などたいした金ではあるまい。したがって、この意図は野党の政治活動の自由を奪う目的以外の何物でもないことは明らかだ。

夢物語の定数は正

第二に衆院定数を現行の五二二から四七一に削減するといわれていることだ。これも「一減」ですら破綻したことにも明らかのように、夢物語という他あるまい。

背後に自民党の矛盾拡大

こうした「政治改革」論議とともに、自民党の長老、社公民の幹部、連合のガラ幹たち、そして財界の一部から「二大政党論」がとびだしているのが、今回の大きな特徴だろう。

野党や連合の幹部たちは大まじめなのだろうが、自民や財界の連中はそうではあるまい。「なんとか自民の支配体制を安定させたい。一党支配体制の基礎をここでさらにうち固めたい」が本音であろう。「政治改革」の背後にあるものは何か。

第一は自民党の一党支配体制の構造がリクルート疑獄を契機に一挙に矛盾を顕在化させたことだ。

自民党の金城湯池は農漁村地域、自営業者、企業の管理者層だ。消費税、農産物自由化、リクルート疑獄はその基盤を直撃した。自民党の「ケジメ」のなさと相まって、その傾向は今後ますます拡大する。

第二は一票の格差も大都市圏での乱開発とともに拡大せざるをえなくなることだ。三倍までが許容範囲というのが現在の判例だが、選挙のたびに一票の格差が問われつつづけることになる。

第三はこうして自民党にとって不都合なことに農村地域で都市部を補完することが困難となることだ。余談だが、自民党のポストたちの選挙区はほとんど農村地域。都市部の議員たちが大臣ポストにありつくだけというのも、都市部での競争のはげしさを示すものだ。

第四は都市票を自民党にとりこまねばならない時期にきていることだ。その標的の第一が「抱きしめたい」と竹下が祝した「連合」だ。連合傘下の組合の政党支持率は一部を除き自民党が一位を占める。野党の支持率は商業紙が示す世論調査結果よりはるかに低い。たとえば商業労連の意識調査によれば自民二〇・五%、社会七・四%、民社二・〇%、公明二・八%、共産一・二%、支持なし四三・四%、わからない一七・四%というものだ。

第五はこうした連合の意識に象徴されるのだろうが、野党にもこれまでタブーだった政党法、小選挙区制導入を「条件付き」とはいえ待望する声が上がっていることだ。こうかつな自民党がこれらの声を利用して、再度、一党支配体制永続のための機構づくりに今度の「政治改革」を利用してしようと考えることは当然のことだ。

マスコミが前面に？

自民党は六月一九日、「政治改革推進本部」設置とともに六月二十八日に発足する選挙制度審議会（首相の諮問機関）の陣容を決めた。前者では「総理大臣を蹴った男」伊藤正義氏をキャップに人気回復に努め、後者では言論人を大挙動員し、これ宣伝に努めようとの布陣である。

後者は二七人のメンバーで構成されるが、その陣容は財界二、労働界一、学界五、官僚六、法律家三（二人は元官僚）、マスコミ一〇。いかにマスコミを重視しているか明らかだろう。

「政治改革」についての問題点は、こうして(1)政党法、(2)小選挙区制、(3)政治活動の自由の制限などが浮かび上がる。都議選、参院選結果がそのゆくえに大きなカゲを投げけるのは当然のことだ。

自民党の内部矛盾を激化させ、総選挙を国民の力で勝ち取り、「政治改革」を実りあるものにするためには、七月の政治決戦で自民党を敗北させることが何よりも重要なことである。

リクルート疑獄から学ぶこと

—— 社会党に期待されるもの ——

「櫻田テーゼ」と現政局

奇妙な言い方かも知れないが、自民党内部はリクルート問題で大騒ぎしていたのに、政府の行政業務はほとんど平常通り執行された。故櫻田武は、ロッキード事件が田中逮捕に及んだとき、「日本は官僚がしっかりとっており、警察がしっかりとおり、労資関係が安定していれば、心配は要らない」といった。今回も財界首脳はそう思っているだろう。

新聞記者が聞いてきた話だが、大蔵省の幹部連中は、社会党が政権の座に着いたら三カ月でつぶしてやると豪語しているという。消費税導入のためなら、内閣の一つ、二つをつぶしても止むを得ない、といったのも大蔵省官僚だった。官僚と財界の一体ぶりはすさまじいものがある。アメリカがその他外国から見た場合、日本全体が官財コンプレックスどころか、官財一体の日本列島株式会社とその眼に映るのも当然だろう。日本資本主義の構造的特徴だろう。

日本資本主義の構造的特徴

アメリカと比較して見ると、違いがよく分る。アメリカの政府機関は、むしろ官僚で運営されているが、政策を実施するキー・ポストには民間企業や民間研究機関から大統領に従って政権中枢を構成するスタッフが就任する。日本は逆に、高級官僚の民間企業への天下一りが歓迎される。お互いにウマイ汁を吸い合っているのである。

この経済社会構造を、内外の暴力から守るのが警察であり、社会不安を防止する役割りを担うという仕組みである。

労働組合が最大の脅威

この社会経済構造にとって最大の潜在的脅威は労働組合である。労働組合がこの構造に抵抗し、ゆさぶりをかければ、社会不安を生み出し、生産が止まったり停滞し、経済が乱れるからである。官財一体の経済社会構造が生み出す矛盾は避けることができないから、彼らはその矛盾回避にこれ努めるが、それがかえって矛盾を拡大再生産する。そこで彼らがひねり出した対策が、抵抗しない労働組合を造ることだった。

家庭を愛するなら、その生活手段を与える企業を愛し、企業を支える国を愛しなさいといったのは、若い企業家集団だった。俗に三愛主義と呼ばれたこの主張は、官財コンプレックスの中で国益主義に収斂されていった。総評は三愛主義、国益主義を、六〇年代から七〇年代初めにかけて、労働者への思想攻撃として激しく批判し、これを克服するための労働者教育資料が作成され、学習活動が呼びかけられたものだった。

官財そしてマスコミとりのこみ

六〇年安保で痛い目にあった支配階級は、政府・自民党を中心に、その体制強化を検討する中で、社会不安を防止するために官財コンプレックスの中にマスコミをとり込む方針

を打ち出した。政府・自民党はテレビ時代に入ってテレビ電波割当てに目の色を変えていたマスメディア資本を電波行政で抱き込み、情報管理体制の整備を図る一方、情報の集約点を「所得倍増」の美しい看板に置くように仕向けた。

情報を権力が管理し、支配する一方、特に大企業の中では労働組合に対抗する従業員教育が、生産性向上運動と結び合わされて、派手に展開された。ベトナム戦争が軍需景気を煽った。軍需で手薄になったアメリカの民需産業の空隙に、日本の製品が怒涛のように流れ込んだ。ベトナム景気は日本資本主義に大幅賃上げを許容できるに足る経済成長をもたらしした。この時期、政府・自民党がこの経済成長を促すために払ったものは莫大だった。大幅賃上げを背景に、官財とマスコミは一体となって、労働者から階級意識を奪い、代って従業員意識を植え付け、国益優先、労使協調を「常識化」する攻勢を続けた。

社会主義諸国のマイナス・イメージがことさらに大きくマスコミの紙面やテレビの画面に報道されるようになったのもこの頃からである。清水幾太郎氏が「社会主義は古くなった」といったとき、初めは強い反発もあったが、それが繰り返しいわれ、マスコミの活字に広く印刷され続けているうちに、「社会主義」という言葉さえカゲを薄められて行った。

矛盾の深化のなかで

しかし国家独占資本主義の矛盾は、経済成長とともに激化し、官財コンプレックスとマスコミがどう宣伝しようと、体制を美化し切れない状況が生れてきた。大気汚染、水汚染に端的に現れた公害問題は、労働組合が逆に企業の責任を隠蔽しようとする中で、市民、住民の抵抗を引き起さずにおかなかった。この市民意識の高揚が全国各地に革新自治体を続々誕生させたことは記憶に新たなところであろう。

革新自治体の誕生は、一つ、二つのうちはともかく、全国的に拡がると体制側には大きな脅威になってきた。社会福祉制度の強化拡充、公害防止のための企業活動の規制が、制度の変更、経済活動の規制を余儀なくさせるようになったからである。

革新自治体の増加に拍車をかけたのは、美濃部東京都知事の出現を契機に進展した社共統一戦線だった。そこで政府・自民党が官財コンプレックスと共に展開したのが、統一戦線を内部から分解させる反攻撃だった。そして同時に一方では福祉政策では大いに譲歩して、制度の強化拡充を実現した。アメとムチの攻撃である。

この攻撃は、日本人の天皇制意識を土壌にしてか、着実に効を奏し、社会党の中の右派へのテコ入れも効いて、社共統一戦線が次第に崩壊していった。そこへ登場したのが中曽根政権である。

中曽根の登場

中曽根という男は、内務官僚出身、警察官僚の血を受けた男である。そして無類の天皇制主義者である。

彼が政権の座に就いたとき、この男の恣意的独裁体質をチェックする勢力は、ほとんど力を失っていた。リクルート・スキャンダルに野党も責任があるというのは、そのチェック能力を、過去十数年の間に自ら失ってきた経過があるからである。

リクルート・スキャンダルは、政治献金をめぐる構造的疑獄である。政治家、特に自民党に政治献金を大量に贈っているのは、リクルートだけではない。たまたまリクルートの

献金が、収賄側の職務権限に関わっていたに過ぎない。

マスコミは既にリクルート・スキャンダルに幕引きを始めた。曰く、「中曽根元首相の立件不能」。職務権限を献金で行使したと立証できないというのである。検察を指揮するのは政府であり、政府首脳を汚職で検察が取調べるのは、容疑者をその本人の命令で取調べるのだから、もともと信頼のおけるものではない。この疑獄が、どこでどう幕引きされるかは、たいした問題ではない。

官財コンプレックスの血液

いふなれば、官財コンプレックスとそれに奉仕するマスメディア、そしてその体制に君臨する自民党という構造の血液ともいべきものがカネなのである。そのカネが、この構造の中でどう循環し、構造の機能にどう作用しているかを、われわれは見抜かねばならない。検察の調査は刑事罰に当るか否かというカベがあり、そのカベを透して奥をのぞくには限界がある。その点われわれが期待するのは、日本の政治の中でどんなカネがどんな風に作用し、政治を動かしているかを、国会で明らかにすることである。それが中曽根喚問の焦点だった。

所詮、自民党は、一部野党も含めて、日本資本主義体制のポリテイカル・ウイングにすぎないというのは、極めて簡単である。しかし、具体的にその実態を明らかに国民に教え、自民党はもうゴメン！ やはり社会主義だという方向を引っぱり出す社会党であつて欲しいということである。

(W)

◇ 読者からのおたより ◇

出向命令に不安 広域採用に来て二ヶ月になろうとしています。しかし五月八日からの出向命令に自分も家族も、たいへん不安な毎日を送っています。仕事もきついし、通勤時間も長くないへんです。しかし北海道に残った仲間、さらには両親のことを考えがんにばつています。情勢はたいへん有利です。運動の力量を高め、国労組合員一人ひとりが一歩前に出てたたかうことだと思えます。

(神奈川・A)

新しい事務所どうですか 新しい事務所いかがですか。選挙の年はいろいろたいへんだと思えます。

(東京・F)

編集部より 事務所の場所は新宿の高層ビル街まで自転車です約一〇分。夜景だけがとりえの所です。毎夜一〇時から一一時まで灯が光々としています。ぜひ一度お寄りください。地区労でがんばつてます。送金おくれですみません。地区労運動の継承にむけて精一杯努力しています。通信のみなさんの健闘を期待しています。

(北海道・T)

「冬の時代」をがんばる 労戦問題については、とくにタイムリーな情報をありがとうございます。労働組合「冬の時代」と言われる今こそ、自分を見失わないようがんばる決意です。

(鹿児島・N)

富山で会いましょう 今年の自治労大会は富山大会です。富山でお会いできるのを楽しみにしております。労戦の流れに抗し、地区労をどう守り、貫くのか。ごまかしの通用しないところに来ています。

(富山・S)